



毎年11月20日は
「さっぽろ子どもの権利の日」

令和4年3月発行 第33号

青少年育成委員会ニュース

地区の活動紹介

南区 第13回藻岩下地区親子紙ひこうき大会

藻岩下地区青少年育成委員会

日時：令和3年10月16日（土）
場所：南小学校グラウンド



コロナに負けずにみんなで頑張りました

藻岩下地区では、緊急事態宣言明けの10月16日（土）午前9時より、恒例の親子紙ひこうき大会を開催しました。この行事は例年南小学校の会議室を借りて、親子が協力して紙ひこうきを作成して実施しておりましたが、今回は南小学校ミニ児童会館の協力を得て、申込時に紙ひこうき作成キットを配布し各家庭で作成してもらう対応をとりました。定員は30名の先着順でしたが応募者殺到のため、定員を増やし結局39名の応募がありました。当日は、南小学校の校長先生と教頭先生がおみえになり、大会の視察と子どもたちの応援をしておりました。競技は、南小学校グラウンドで行い、各家庭で作成した紙ひこうきを2回飛ばして合計の飛行タイムを競いました。子どもたちはそれぞれコロナ



対策をしっかりと取り、怪我もなく無事競技を終了することができました。

札幌市青少年育成委員会とは

札幌市青少年育成委員会は、地域において子どもたちの健全な育成に関する実践活動を推進するため、市内90地区（連合町内会単位）に組織されています。

現在は、市長から選任を受けた約1,600人の札幌市青少年育成委員会委員が、各地区でスポーツ・文化事業や環境対策事業などのさまざまな事業を実施しています。

青少年育成委員会 の活動内容



- 子どもたちの健やかな成長のためにハイキングや施設見学などのレクリエーション等を実施。



- 子どもたちが安心して暮らせるよう、地域パトロール、あいさつや声かけの実施、安全マップの作成、「青少年を見守る店」登録の呼びかけ等を実施。



- 地域全体で子どもたちを見守るために、町内会・子ども会・中学校区青少年健全育成推進会・主任児童委員・民生児童委員・体育振興会・保護司・PTA・少年補導員・各小学校・各中学校・行政機関などと連携し、情報交換等の交流会、地域イベント開催時の巡回を実施。



- 青少年育成委員会の活動を多くの方に知っていただき、地域全体で子どもたちの成長を考えるために、広報紙の作成・回覧、地域懇談会、講演会を実施。

現在の青少年育成委員会の任期は令和2年4月1日から令和5年3月31日までです。

活動内容や青少年育成委員会委員の選任に係わることについては、各区役所地域振興課までお問い合わせください。

- ・中央区役所 (011) 205-3221 ・北区役所 (011) 757-2407 ・東区役所 (011) 741-2429 ・白石区役所 (011) 861-2422
- ・厚別区役所 (011) 895-2442 ・豊平区役所 (011) 822-2427 ・清田区役所 (011) 889-2024 ・南区役所 (011) 582-4723
- ・西区役所 (011) 641-6926 ・手稲区役所 (011) 681-2445

西 区 「山の手地区 子ども クリスマス お楽しみ会」

山の手地区青少年育成委員会

日時：令和3年12月18日（土）
場所：サンコーボウル

☆クリスマス ボウリング 2021☆



12月18日（土）、サンコーボウルで山の手小学校と山の手南小学校の児童の交流を目的とした「クリスマスボウリング」が開催されました。山の手地区青少年育成委員会が主催で行うクリスマスシーズンのお楽しみ会がボウリングになって13年目、子どもたちが毎年楽しみにしてくれている行事です。今年も、両校の1年生から6年生までの58名が参加してくれました。また、子ども会のリーダー研修を受けている中学生も、毎年参加・協力してもらい、とてもありがたい存在となっています。

昨年同様、今年もコロナ感染拡大防止のため



の人数制限で、60名の募集。当日は大雪で2名の欠席がありましたが、参加してくれた子どもたちは大声を出さず、良いスコアには拍手で喜びあい、いつものように楽しみ、終了後は少し早いクリスマスプレゼントにお菓子をもらってニコリ。

コロナ禍においても無事に開催できたことにありがたく思いました。

南 区 ジュニアスキー教室「はじめて君」

石山地区青少年育成委員会

日時：令和4年1月15日、16日
場所：石山緑小学校グラウンド

うまくすべれたよ～

1月15日（土）、16日（日）の2日間、石山緑小学校のグラウンドに作られたスロープでスキー教室を行いました。両日共に穏やかな冬空の下、午前は2年生8人が、午後には1年生19人が一生懸命に歩いたり滑ったりの練習をしました。1日目はやや緊張した様子でしたが、2日目には慣れた様子で時折笑顔も見られました。この間、校長先生と教頭先生も見に来られて子どもたちの真剣な滑りに感心しておられました。



スキー教室に先駆けて、1月8日（土）にスキー体験会として、ケースからスキーを出したりスキー靴に履き替えたり準備や、歩く練習と片付けを繰り返して体験しました。

保護者の方も我が子の練習の様子に安心した様子で、終了時に感謝の言葉を頂きました。伝統あるこのスキー教室を今後も続け、子どもたちと関わって行きたいと思っています。

風に吹かれて

ある少年とのかかわりから



① 出逢いは…。「俺、おじさんたち嫌い。」この言葉がその少年から私に発せられた最初の言葉であった。「初めて会ったばかりなのに『嫌い』なんて言われるのは、納得できないなあ。せめて、『好きでない』なら受け入れられるけどね…」と私は返した。「だって、前のあの女の人の後釜でしょ。（「そうだよ。」）それならおんなじだ。」

辞令交付の時、市民部長から賜った訓示を思い出した。「学校や社会に受け入れられていない少年の声に耳を傾けてください。」私は、「何とかこの子と仲よくなるよう」と心に決めた。

② それからの3か月…。学校教育活動の時間帯にゲーム場で遊戯していた。「こんにちは」とあいさつをしても、聞こえないふりをして無視であった。また、夜間巡回の時、有職少年と一緒にゲーム場で遊戯していた時も、私たち指導員を全く寄せ付けない雰囲気を出していた。その少年に無視をされたり返事をしてくれたりしなくても、私はあいさつと声かけを続けていた。

③ きっかけは…。秋口のある日の夜10時、私は、その少年と駅でバッタリと会った。「久しぶりだね。元気だったかい。（「うん」）、「これから帰るところかい？（「いいや」）、「どこかに行くの？（「公園に行く」）、「へえ公園で何するの？（「仲間が待っていて遊ぶんだ」）、「そうなんだ、もう夜は寒くなってきているから風邪をひかないように気を付けるんだよ。」

こんな会話の後、少年は私にこう言った。「おじさんはなんで俺を指導しないの！」

私は次のように答えた。「久しぶりに会って、元気だということがわかって嬉しかった。この時間にここにいる、これから公園に行くことは、きまりではだめだっていうことを、君が知っているのに、『だめだ、きまりを守ってうちに帰りなさい。』なんて野暮なことを私は言わないよ。（「…。」）、「とにかく、風邪をひかないように気を付けることと、交通事故なんかに遭わないように気を付けるんだよ。（「わかっているって！」）」気になりながらも私は少年を見送った。

④ その後…。その少年は、あいさつをするとうなずいたり、声かけにも返事をしたりしてくれるようになった。ある時は、私が歩いているとその少年が後ろから近づいてきて、知らないふりをして通り過ぎて行った。「なに、見付けてくれてあいさつをしに来てくれたの？（「いいや。」）いやあ、嬉しいな。」その後も、「元気かい？」と手を差し出すと握手もしてくれるようになった。

⑤ 先月は…。ある店のフードコートでトランプをしていた少年とその仲間に声をかけた。大富豪というゲームの成り行きを見守り、私もおしゃべりに加えてもらった。その少年は唐突にこう言った。「おじさん、俺のこと好きでしょ？」私は、即答した。「うん、好きだよ。しばらく会えないでいると、元気であるかなとか、どうしているかなとか気になってしょうがない。（「…。」）」

この少年と出逢ってから、もう3年になる。このような「ささやかなかわり」の積み重ねが、子どもを見守りはぐくむことにつながると私は信じている。

少年育成指導員とは…

少年育成指導員は、喫煙や怠学など子どもの問題行動に対応するため、札幌市子ども未来局及び各区役所で勤務し、日々、駅・バスターミナル・繁華街・商業施設などを回り、子どもたちへ声かけや指導等を行っています。子どもが抱えている悩みを少しでも解消してあげられるよう積極的な対話に努めるとともに、子どもの問題行動や友人、親子関係などに関わる各種の相談にも対応しています。また、地域における関係機関・団体との連携及び協力により、地域の自主的な青少年の健全育成活動の支援・協力をしています。

白石区

「小中学校の窓にメッセージを掲載」

菊水地区青少年育成委員会

日時：令和3年8月中旬～現在
場所：菊水地区内の小中学校

地域みんなが元気になれるように！

新型コロナの感染拡大を受け、思うような学校生活を送ることができなくなってしまった子どもたちに寄り添ってあげたいと考え、菊水地区青少年育成委員会では、令和2年度から地区内の小中学校の窓にメッセージを掲示するという取組を行っています。

今年度も各学校にご協力いただき、3つの小学校には「〇〇小のみんな♡菊水の町はいつも応援してるよ😊」、中学校には「一人ひとり新しい自分に挑戦!!みんなをいつも応援しているよ♡」というメッセージを掲示しました。

児童・生徒や地域住民の皆さんを元気づけたいという思いから、「応援」という言葉を使いました。校長先生からは感謝のお言葉をいただき、こちらとしても逆に励みになった取組でした。

感染拡大が収束するには時間がかかりそうですが、これからも学校、関係機関と連絡を取り、子どもたちを応援します。



北区

屯田ジュニアミュージックフェスティバル

屯田地区青少年育成委員会

日時：令和2年10月10日～令和2年12月18日
場所：屯田地区内の小中学校、高校ほか

暗いコロナ禍にも光を！

令和2年1月に発生した新型コロナウイルス、緊急事態宣言が出され、4月5月は休校、その後もマスク着用等制約を強いられ、思うような部活動ができない事態となりました。

このミュージックフェスティバルも従来のコンサート形式での開催ができず、子どもたちに何か違う形で思い出を作れないかと思案した結果、各校に出張しビデオ撮影し、それを1つにまとめようということになりました。



発表会やコンクールの場を失われ落胆していた子どもたちも、俄然やる気に火が付きました。練習も思うようにできない中、懸命に演奏する子どもたちに、つい目頭が熱くなりました。

参加校（団体）は、屯田太鼓、屯田小バンド同好会、屯田西小ブラスバンド、屯田中央中学校合唱部&吹奏楽部、北陵高校合唱部&吹奏楽部



「青少年を見守る店」を知っていますか？

札幌市では、買い物などに訪れた子どもたちに温かい声をかける、子どもたちに悪影響を及ぼすようなものは「売らない」「見せない」など、子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちづくりにご協力いただけるお店を「青少年を見守る店」として登録し、地域が一体となって子どもを見守る活動を推進しています。



(ご協力いただけるお店には、店頭にステッカーを貼っていただいています。
令和4年1月末時点で市内の5,738店に登録いただいています。)

この「青少年を見守る店」の登録にあたっては、札幌市青少年育成委員会や中学校区青少年健全育成推進会などの地域の方々が、毎年、実際にお店を訪問し、より多くのお店に協力していただけるように登録推進活動を行っています。ここでは、お店を訪問した際にお聞きした見守りの実践内容について紹介をします。

ケース 1

豊平区のとあるコンビニでは、未成年者にお酒・たばこを販売しないことはもちろん、近くの塾から夜遅くに帰宅する子どもたちがいることから、積極的に声をかけ、顔の見える関係づくりを心がけています。

※ コンビニエンスストアでは、危険や不安を感じた女性や子どもの駆け込みへの対応を行う、セーフティーステーション活動を展開し、安全・安心なまちづくりに協力しています。

ケース 2

西区のとあるカラオケ店では、中学生のみのグループで利用する姿が時折見受けられることから、学校と連携して注意をしてもらいました。

※ 中学校によって、校則で生徒のみのカラオケボックスの利用を禁止している場合があります。

ケース 3

北区のとある病院では、病院前の歩道で子どもたちがときどき車道に飛び出している姿を目撃し、地域の青少年育成委員会と協力して、近隣の小学校に注意するよう働きかけました。

※ 「青少年を見守る店」には、商品を販売しているお店のほかにも、病院・理美容室など様々なお店に登録いただいています。

ほかにも、迷子になった子どもを一時保護した飲食店や、夜遅くに来店する中学生に帰宅を促すコンビニなど、お店や地域の特性に応じて様々なご協力をいただいています。

近年では、こうした地域活動も相まって、補導される子どもたちは減少傾向にあります。しかし、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）による被害や薬物を乱用する子どもたちは増加傾向にあることが北海道警察本部の調査で分かっており、引き続き地域が一体となって子どもたちの健全な育成に取り組むことが必要です。

次代を担う子どもたちが心豊かで健やかに、そして安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、引き続きご協力をお願いいたします。

「青少年を見守る店」をはじめとした青少年育成委員会の活動は、地域の子どもの健全育成を見守る大切な目になっています。

ネットは便利だけど・・・

近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、多くの青少年がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディアを利用するようになっており、これらの傾向は小学校の低学年やそれ以下の年齢層にも広がっています。

一方、こうしたスマートフォン等によるソーシャルメディアの利用の進展を背景として、ネットいじめ等の問題が顕在化しているほか、SNSの不適切な利用により青少年が犯罪に巻き込まれる深刻な事案が発生しているところ です。

このため、未来を担う青少年が、スマートフォン等の利用によるリスクとその対応策を理解した上で、スマートフォン等を安心・安全に活用できる環境を整えることが、非常に重要となっています。

ここでは、インターネットを利用するにあたって大切な4つのことをご紹介します。

1 ペアレンタルコントロール（保護者による管理）の実施

インターネット利用が拡大するにつれ、SNS等に起因する青少年の犯罪被害、誹謗中傷や自撮り画像配信等の情報「発信」を契機とするトラブル、利用者の低年齢化や長時間利用に伴う問題、高額課金トラブル等が生じています。

このような中、保護者は、ペアレンタルコントロール（青少年の置かれている環境や青少年のライフサイクルを見通してその発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること）が求められます。

2 効果的なフィルタリング等の利用

保護者は、フィルタリング機能（※）の整備が進んでいることを踏まえ、積極的にフィルタリングを活用することが求められます。親子でスマートフォンを共用している場合は、保護者のスマートフォンにおけるフィルタリングの利用を検討していただきたいと思います。

また、利用時間の制限・調整、課金管理等が可能となる時間管理機能、課金制限機能等のペアレンタルコントロール機能を積極的に活用することが求められます。

※ フィルタリング機能とは、違法・有害なウェブサイトへのアクセスを制限し、安心してインターネットを利用できるよう手助けするサービスのことで、法律により、18歳未満の青少年がスマートフォン等を契約する際、携帯電話事業者はフィルタリングサービスを提供することが義務づけられています。

3 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進

スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを正しく利用するための家庭内ルールを作ることが求められます。ルールづくりにおいては、インターネットの学習利用等が増えていることも踏まえつつ、青少年の発達段階、インターネットに関する知識、コミュニケーション能力等に応じたものとなるよう留意し、子どもの成長・能力向上に伴って定期的に見直すことが必要です。

4 インターネットを適切に活用する能力の向上促進

SNSに起因するトラブル等への対応が課題となっている状況を踏まえ、各学校、地域団体等と連携し、卒業式、終業式、始業式、入学式、保護者会等の場を活用し、また、期間中にオンラインを含む説明会の機会を設けるなどにより、スマートフォン等の安全・安心な利用に関し、青少年や保護者の意識及び知識を高めるための取組を重点的に行うことが求められます。

上記のほか、総務省では、実際に起きたトラブル事例をもとに、「インターネットトラブル事例集（2021年度）」を作成しています。インターネットトラブル事例集には、インターネットトラブルの予防法や対応法がまとめられていますので、ぜひ総務省ホームページをご覧ください。

【総務省ホームページ】

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



中央区 幌西地区新年子どもの集い

幌西地区青少年育成委員会

日時：令和4年1月10日（月）
場所：幌西児童会館（南14条西16丁目）

夢と希望と風船、何度でもふくらまそう

1月10日（月）、幌西地区青少年育成委員会が、幌西地区連合町内会青少年部と幌西児童会館と共催する恒例の「幌西地区新年子どもの集い」が幌西児童会館で開催され、地域の子どもたちなど58人が参加しました。

例年は餅つきと綱引き・玉入れ等のミニ運動会を行い、約200人の親子が参加するイベントでした。しかし、密にならないような人数制限や飲食を伴わないイベントとするなど感染対策について委員全員で様々な検討を行った結果、今年はバルーンアートショーを行うことになりました。

当日は風船の魔法使い♡ぱるさんとミミさんによるおもしろトークと素敵なステージショーのあとに参加者一人ひとりに好きな形の風船のプレゼントがありました。昨年は中止を余儀なくされましたが、今年はたくさんの笑顔があふれるイベントとなりました。



発行

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話：011-211-2942 FAX：011-211-2943

SAPPORO



02-G01-21-2407
R3-2-1510